

らよいのでしょうか。これは個々人の多様性を尊重する限り非常に大事で難しい問題になってくると思うのですが、社会的選択理論をずっとご専門とされてきた鈴木先生に、アローの不可能性定理を超えて、人々の多様な価値判断を集約していく方法があるのかどうかをお話いただければと思います。さらに、福祉国家の各システムと各社会価値とを対応させつつ問題を捉えようという鈴木先生の議論の枠組みからするならば、福祉として

何が大事かという問題は、実は、個人の自律的活動をシンメトリーに保障するメインシステム、ならびにそれを補完する競争政策システム、調整政策システム、社会保障システム等のシステム間のバランスをどう付けたらいいかという問題になると思いますが、これに関する個々人の価値判断を一体どのように社会的に集計したらよいのでしょうか。

回答と討論

【コメントへの回答】

アグナー・サンドモ：確かに、政府が政策を施行する中で民間の貯蓄、保険市場の完全性を目指すとすれば当然ながら、個人内の再配分という議論の余地は少なくなるであります。鈴木先生が想定されておられる仮説というのは福祉国家の一つの柱は競争の促進であるという点だと思えます。競争をより効率的に促すことができれば、また、資本や保険市場においても競争がより効率的に働くならば、これも福祉国家の政策の一種とみなすこともできるでしょう。

次に民営化について。競争原理の導入また分権化を行うということによりまして、マーケティングコストが高まります。民間の保険会社にとってのコストがかさむわけでありまして。もし保険が国民皆保険ということならば、保険会社は互いにシェアを奪い、そして一定の市場を対象にしてシェアの奪い合いをしているならば社会的な便益はそれほど感じられないはずで。他方、民間の保険会社が公的な機関よりもよりポートフォリオの資金運用の技術において長けているということは事実であろうと思えます。ただし、政府の運営するファンドの場合に年金受給者の長期的な利益ではなくて特定の利益団体の短期的な利益に国家の資金を引き入れようとする影響を受けるでありま

しょう。例えばペトロリウム・ファンドと呼ばれるものがあります。ノルウェイの政府はここ数年財政黒字がかなり積み上がってきました。これは北海原油の生産の税の徴収によるものであります。他方で、人口統計学的な危機が社会保障に影響を及ぼすのは確実です。そこで原油ファンドなるものを作りました。そのファンドの一つの運用の規定というのは国内株、あるいは国内の有価証券つまり株債権の運用はできない、あくまで外国株や債権に投資をするということでありまして。どうしてこういう規定を設けたのかと言いますと、国内の特定の利害に扇動されないようにするということでありまして。必ずしも年金受給者の利益にならないような国内の有価証券に投資しないように予め手を打ってあるわけです。これは民営化の一つの代替物になるのではないのでしょうか。

第三に、競争あるいは効率性に関する意識調査について。競争というのは資源の配分のシステムであり、そして平等性というのは基本的な価値観でありましてその2つを混同してはならないと思えます。ドイツそしてフランス、スウェーデン、そしてアメリカとイギリスのアングロ・サクソン系がより競争を好むということが数字から出てきたわけでありまして。その理由の一部は、アメリカ

の多くの人達は競争がある意味での機会の平等性のための手段、参入のための手段と考えているからです。競争が平等をより促すと。はたして競争と平等というのは反対概念なのかをまずは把握する必要があります。

第四に、労働の供給、それから高い税率になった場合の労働の意識について。労働供給に関して多くの実証研究がなされています。ノルウェイに限らず北欧の諸国でよく見られる典型的な結果というのは労働弾力性、男性の場合にはゼロに近いということです。ただ女性に関しての労働弾力性はかなり大きな数字になっています。これは男女の違いというわけではなくて女性は大黒柱になる場合が少なく、育児その他の時間をより多く割くという事情に因るものです。高い税率また再配分をするための税の労働供給への投影というのはそれほど直接的なものではないと思います。税率が高くなった場合に労働力が補する場合もあるでしょうが、その一方で累進課税のカーブが非常に急だと、個人の個別の環境を拡張して社会的に見れば、自分より所得の多い人には税金を多く納めてもらってもいいと思うかもしれません。したがって一般化することは難しいというのが主張したいことです。

第五に、私は、女性の社会参加率あるいは労働供給率が高まったことは福祉国家の原動力であると思います。女性の労働供給が増えるということは、女性が家庭の中で行っていた育児やあるいは年老いた両親の介護などの時間が割けなくなってくるわけです。そこで福祉国家は介護制度、育児制度を充実させておきまして、それがまさに女性の社会参画と裏腹の関係にあるわけです。

最後に、平等性を一般に語る時に所得の格差、あるいは不平等性だけに着目するということはややもすると目先をくらまされるという点を私も強調したいと思います。通常は年間所得、これは税務当局のものを使っていますが、税率からはじいた年間所得ということとなりますと制約を受けるわけです。私的な所得の配分よりも公共財、あるいは私的財の政府の配分、また、様々なボランティア機関などの要素を加味する必要があります。

所得だけではなくこういった所にも十分目配りをすべきでしょう。

鈴木興太郎：第一に、手続きの重要性に関連するケーキの分配の例についてですが、全く同じ例をもう少し社会科学的に興味のある問題に言い換えて私のポイントを確認しておきたいと思います。まず、中央計画当局が全ての情報を集めて資源配分を実行する、これが一つの制度的なオプションだと考えていただきたい。もう一つの制度的なオプションは、完全に競争的な市場経済において、人々が自分の持っている資源を自由に交換することによって、望ましい資源配分を実現できるというものです。さて、完全な市場経済において、人々が自由に自分の初期資源の取引をした結果として達成された資源配分は、人々が自発性を持って交換に参加して一番自分の状況を良くする努力をした極限状態でありますから、人々はそこから動くインセンティブを持ちません。次に、中央計画当局が全く同じ配分を強権的に指定したとしましょう。その際に、結果が同じだから二つの状況は同じであるかといえば、やはり違いがあるというべきだと思います。なぜならば、各個人が自分達の選択の権利を行使したというバックグラウンド・インフォメーションが、後者の場合は存在しないからです。また、次のような例が考えられます。皆様が自分のライフ・コースを振り返り、ベストな選択をして現在があるとお考えになったとしましょう。ここで、神様がライフ・チャンスをもう一回与えてくれ、他の人達には「今までいろいろ失敗をしたから今度はもう少し上手くやるように」と言い、皆様には「貴方は最善の選択をしたのだから選択の余地はもはやない」と言うとしたら、やはりこれには不満が残ると思うのです。たとえ既に、最適な選択がなされているとしても、選択すること自体に価値を認めること、そして選択の機会を平等に保障することが、自由、権利、機会に視点を置く考え方の基本です。

第二に、機能や潜在能力の概念は、所得とか富のように手触りが分かる概念に比べると、確かに非常に抽象的です。概念的には何か新しいことが

言えるにせよ、経験的な分析のために果たして何が言えるかというお尋ねにたいしては、2つの点を申し上げます。第一点として、概念の重要性が理解されて初めて、そのような概念を現実に対応させ、それを具体的に計測するインセンティブも出てくるのだと思います。ひとまず理論家がやるべき事柄は、新しい概念が切り口として本当に意味があることを示すことです。それが、科学の手順としては当然のことであると考えます。理論がはっきりしてきますと、それを実際に経験的に遂行するためには、データがどのようなものであって欲しいかという要請がはっきりしてきます。第二点として、実は経験的にも、潜在能力アプローチを用いて人間の福祉を分析しようという試みは、相当大規模な形で進行しています。例えば国連でやっている人間開発レポートは、経済発展は単に一人当たりの所得の増加という次元では捉え切れない、人間の潜在能力の発展・拡大こそが経済発展なのだという考え方を背景として、潜在能力の発展を数値的に捉える作業を行っています。セン自身も、『福祉の経済学』という1985年の講義録以降、ドレーズと協力しながら、ポリティカル・エコノミー・オブ・ハンガーという大きなプロジェクトに取り組んでいます。

第三に、競争政策とか調整政策というサブ・システムは、社会保障サブ・システムとはアグリゲーション・レベルが違うのではないかというご質問に対する私の解答は、競争とは、いろいろなレベルで我々の社会の中にいわば通底している仕組みだということです。われわれはいろいろな組織に同時に所属しています。われわれが所属する組織は整然と分割されているわけではなく、クロスし、それぞれの中で競争の構造を持っています。このような構造を、私は、フラクタル・ストラクチャー・オブ・コンペティションと称しているわけです。全体を大掴みに見たとき一つの競争がありますが、細部を拡大して見るとそこにもまた競争が再現され、それらをずっとたどっていくと個人に至るという構造が、われわれの社会の中での競争のイメージです。ところで、いろいろなレベルでの競争にはそれぞれに固有の失敗が起こりま

す。したがって、そのような失敗の様々なレベルに即して、それらをコーディネートするための公的メカニズムが必要となるわけです。そのようなメカニズムを設計し運営していくことは、福祉国家の重要な任務です。なぜならば、個々人の参加の権利や福祉に対する選択権を十全に行使できるような仕組みとして競争メカニズムを機能させるためには、このような失敗に対処することが不可欠だからです。ちなみに、産業政策サブ・システムという用語は既存の概念に引きずられる恐れがありますので、橋本先生にアクノレッジしつつ、調整政策サブ・システムと名前を変えようと思います²⁾。

第四に、個人の価値判断を社会的にどうやって集計するのか、社会的にどう集約し合意を作り上げていくのかという問題について。まさにこの問題に取り組むことを任務としているのが、社会的選択の理論という研究分野です。その中で、アローの定理は不可能性定理、つまり、多様な個々人の選好を民主主義的な手続きのもとで集計することは不可能であるというものですが、センは見事にその問題を解いたのです。アローの場合は情報的な構造が非常に限られていた。つまり、社会の善し悪しに関しては順序しかつけられず、何がどれだけ善いかという情報は一切ない。また、個々人はいわば全く孤立した存在であって、お互いの判断を通底するような情報的基礎はないというのが大きな制約になっていたわけです。さらにもう一つ、アローは実際に選択対象となっているものに関する情報のみが社会的意思決定に際して利用可能であるという、強い制約をおいています。ところで、社会の中に人と人をつなぐものが全くないというのは、社会の認識としてはやはり非常に不完全なわけであって、例えば人の立場に身をおくというかたちで、人と人との間にコミュニケーションの原理を入れてみようというのがセンの解決方法であったのです。

今われわれが問われているのは、潜在能力に関する人々の多様な評価をもとに、いかにして社会的な合意をつくるかという問題ですが、私はこのような問題の解決が不可能だとは思いません。な

ぜそのような楽観論をいうかという、だいたい理論家の解決がすぐに不可能性定理を作って悲観主義を蔓延させる悪癖がありますので、楽観的である義務があると思っっていることは確かに理由の一つです。もう一つの理由は、仮に帰結主義者の他に非帰結主義者がいて、社会がその意味で多様であれば、アローの不可能性定理は解消できるという新しい研究成果があることです。したがって、アローのフレームワークにあっても、情報を拡大するならば楽観的な結論を得ることが可能になると考えています。他にも、長期間人々が相互行為を続けていくとしたら、個々人が合理的である限り、あるノルムの形成に合意することが均衡として達成されるという考え方もあります。ノルムの進化に関する研究ですが、これは甚だ長い時間の中での話であって、緊急の問題に関する合意形成に関しては、私自身は前者の研究により強い希望を抱いております。

【会場質問への回答】

アグナー・サンドモ：ヨーロッパ諸国における社会保障制度の改革の方向性に関する質問について。欧州における福祉国家の最悪の問題は失業率が大変高いということです。ヨーロッパにおける失業問題の発生というのは、一つのパズルともいえるわけです。というのは、失業率というのは景気循環の谷底において上がり始めたわけですが、景気循環が良くなれば失業率というのは改善されてきたわけです。これは、通常のサイクルだったわけです。ところが、ヨーロッパ諸国は最近ではどんどん失業率はただただ上がって行って、慢性化してしまったという状況です。10パーセント、12パーセントの水準でもう下がらないという状況が発生したわけです。これは、欧州諸国の福祉国家にとっては非常に大きなチャレンジであるといえますが、すべての国々が、高失業率の緩和を最大の課題として政治的に捉えているかに関しては、甚だ遺憾な状況があると思えます。北欧諸国、ノルウェーにおきましては、失業率は現在3、4パーセントということで例外的な状況に

あります。そして、景気循環の谷が1990年代初頭にきたわけですが、失業率はかなり高いところまで上がってしまいました。ですが、私たちの国の場合には景気が回復するとともに、失業率が改善されました。なぜ他の国々と違うのか、その理由は実ははっきりわかっておりません。

さらに、ヨーロッパの福祉国家にとっての今後の課題は、人口の高齢化、人口転換の問題です。国によっては非常に厳しい選択に迫られています。一方では長期的にこのような人口問題を解決しようとし、他方で若年者層に対して雇用創出をしたいという意向があり、矛盾が出ているわけです。イギリスにおいては、福祉から就労へのプログラムが実施されております。しかし、私の考えではよりよい政策としては、市場のパフォーマンスをより改善して、もっと政府の介入無しに若い人達の雇用の機会ができるようにするほうがいいと思います。というのは、福祉から就労へのプログラム、“Welfare to Work”のプログラムというのは、人々が自分の職業選択の自由を行使することができないという制約を加えてしまうからです。やはり、福祉国家においては職業選択の自由というのが現実のものとならなければいけないと思います。

鈴木興太郎：調整政策となるサブ・システムの中での競争の役割とは何かという質問について。調整政策サブ・システムのイメージとして、念頭に置いて頂きたいのは、ある種のパブリック・フォーラムの中で情報が集約され共有され、それを通じて人々の期待と人々のプランとがコーディネートされていくシステムです。ところが、協力とか協調に基礎を据える仕組みは、ほとんどそれと表裏一体に、腐敗や共謀を起こしやすいという望ましくない特徴を内臓しています。そこで、この仕組みの長所を生かしつつ、その欠陥をどのように避けるかが問題となるのです。ここでの私の提案は、ある種の客観的な指標を持ち込んで、参加者の間でコンテストを行うことです。それは市場競争の失敗を補いながらも、同時に人々の自発的な意欲を喪失させないための制度的工夫を意味します。

第二に、社会的選択論の理論的な利点とは何かという質問について。まず、コンドルセ、ボルダ、チャールズ・ドジソンらの先駆者達による「投票メカニズムに関する研究」と、アローやセン以降の「社会的選択理論」との違いについて説明しましょう。アローやセンが行った革新は、ある種の公理を前提としたうえで、それらの公理を満たす限りのルール全体を一つのクラスとし、そのクラスに関して問題を一般的に論じたことです。これは、社会制度の設計可能性という問題を考察する際に、新しい方法的視点を構成します。具体的な投票の方法あるいは具体的な市場のあり方を超えて、われわれがデザインできる限りのすべてのルール、すべてのメカニズムを一挙に理論的に検討することができること、これが社会的選択理論の大きなメリットであり、福祉国家の制度設計を論ずるうえでも重要かつ不可欠な視点を提示するものです。

第三に、成長や経済発展を促進すること、人々の福祉を改善するということは、同時に達成可能かという質問について。おそらくご質問の趣旨は、われわれが今日ここで語ったように人々の福祉を多元的に考えるとしたら、それは所得、富などの伝統的な意味での豊かさの増進と両立するとは限らないのではないかと、ということであると思います。確かに、経済発展を1人当たりのGNPの増加あるいは所得の増進と捉えるならば、対立の様相が現れてくる可能性はあります。ところが、経済成長を人々の潜在的な選択の可能性の拡大のプロセスと捉えるとすれば、本来、人間の福祉の改善のためにこそ経済発展はあり、福祉の改善をすることが実は経済発展なんだという理解が得られて、そこには原理的な対立はないこととなります。このように、成長もやはり多元的な現象であり得るわけです。経済発展のイメージをもっと豊かにすべきだというのが私の考え方です。

川本隆史：コミュニタリアニズムの評価を聞かれたセンさんの回答への疑問・批判について。これは、権利や正義を言いはじめると個人がバラバラになってしまって、少ない資源をめぐる争

いが起こる、もっと利害関心の共同性みたいなどころから社会というものを組み直していかないとならないのではないかと、すなわち、いわゆる極端な個人主義に対してもう少し個人が共同体の中で生まれ育ち、人生を全うしていくというプロセスを大事にしようというご意見であると思います。ご指摘としては私は間違っていないと思うのですが、一つセンさんに成り代わってお答えすると、コミュニタリアニズムの評価に関して、センさんは自分自身の幸せだけ考えるのではなくてコミュニティーのことも考える点までは賛成できていると思います。ところが、特定のコミュニティーに留まり、それを越えた世界、自分のコミュニティーの外の人に対して非常に冷淡になってしまうことが危険なんだと主張します。特定のコミュニティーおよびヒューマニティーに帰属することによって豊かになっていく人間の可能性を両方見るべきではないかという発言であって、単にコミュニティーを危険視しているだけではない点に注目したいと思います。ウェル・ビーイングというのは、単に自分の幸せというだけではなく、他人の生活に影響を受けるものです。センさんは自分より恵まれない人がいることを知った時に、I am sorry about him という表現をしていました。何か自分よりも恵まれていない人がいることすまない気持ちになる、単に自分が恵まれているかどうかだけではなくて他人の暮らしを知る、ここを何か掘り起こしていけばまさしく福祉国家の倫理もかなり明らかになっていくのではないかと思います。

センさんがしばしば挙げられる例ですけれども、途上国で、特に独立後のインドですけれども、大規模な飢えが起きなくなったのは、民主主義を採用したからなのだそうです。ある地域に飢饉が起りそうになると、マスコミや野党が攻撃するので政府も重い腰を上げて飢饉対策を取らざるを得ない。ところがイギリスの植民地下のインドでは総督府に飢饉対策を敏速に取らせる政治的なプレッシャー、デモクラティックな政治過程が機能しなかったので、ベンガル飢饉がそうだったわけですけれども、みすみす何百万の人がさわめて短期

に死んでしまった。しかし、地域的に見てもせいぜい人口の5パーセントぐらいの人々が飢饉の被害者であったのが、どうして民主主義がバックにあると、いわゆる多数派も巻き込んで飢饉を防ぎたいという目標が採用されるのでしょうか。やはり自分の暮らしぶりだけではなく、自分が暮らしている国で貧しくて道端で死んでしまうような人がいるということがいやだとか、そういう気持ちですね。そこからもう一回コミュニティーなりあるいは人間のつながりを見ていこうというのがセンさんの立場なのでしょう。それを特定コミュニティーで終わらせずにもっとグローバル、あるいはヒューマニティーと言ってもいいかもしれませんが、やはりそこまで鍛え上げていかないと、伝統やしきたりというところでコミュニティーが留まってしまうので、そこを何とか普遍主義の方に向かって突破しようというのがセンさんの努力ではないかと思っております。最近、人権概念はアジア的なものとは異質であるという議論に対して、センさんは精力的な批判をくりひろげています。おそらく何か伝統的なものを持ち出せば普遍的なものが斥けられるかのような思い込みに対して強い危機感を持っていらっしゃるので、コミュニティーに留まってはならないというところをあえて強調なさったんじゃないでしょうか。

アグナー・サンドモ：まず、経済成長は人々の厚生につながるかという質問について。定義の経済発展と経済成長というのは、平均所得の伸びをいいます。はじめに問われるべきことは所得格差が経済成長によって広がることはないかという点です。最も一般化した有名な事例というのはクズネッツ曲線です。サイモン・クズネッツというアメリカの経済学者は、経済発展段階の違う国々を調査すると、貧しい国が経済発展をするにしたがって最初は不平等が広がり、そしてそれはじきに収まるといっています。先進国、ならびに低開発国を二つ比べた場合は、先進国の格差の方が少ないということが平等性においてはいえるわけです。他方、所得格差が経済成長に及ぼす影響については、キド・トラバーニとトルス・タン・グエッシ

ャー、スウェーデンの学者は、『アメリカン・エコノミック・レビュー』というよく知られた論文集の中で、実証的なデータによって不平等が成長の阻害要因になると主張しています。さらに、環境については、経済発展の進んだ状態では環境の劣化が叫ばれるわけですが、政策手段もまた多岐に広がることになりますので、それだけ手だても打てる点にも注意すべきです。

橋木俊詔：日本を福祉国家という観点からどう評価したらよいかという質問について。まず私の言いたいことは、日本はウェルフェア・ステート(福祉国家)ではなかった。政府も国民も、ヨーロッパ流のウェルフェア・ステートを願っていろいろな政策をやらうとしたんですが、オイルショック以降、それは全くの不成功に終わったということでございます。日本はウェルフェア・ステートではなかった、では、ウェルフェア・レベル(福祉水準)は低かったかといったら、必ずしもそうではない。理由が二つあります。一つは、日本は家族内で経済保障をしていたということが重要です。年老いた親を子供がサポートする、あるいは年老いた親を医療・介護の面で面倒を見るのは家族だというわけですから、必ずしも政府がやるのではなく、民間、プライベートに家族がやるというような意味でのウェルフェアはそんなに低くなかったということが第1点です。もう一つ、企業が代替していたということを忘れてはならないと思います。企業は社宅を用意し、医療保険や医療施設を用意し、その他にもいろいろなことをやっていました。しかしながら、時代は変わってまいりました。家族の間のサポートはだんだんなくなってまいりましたし、企業も福祉に対して消極的になってきています。今まで家族と企業がやってきたことを、国が代わってやる必要が出てきたということで、私はいよいよ日本がウェルフェア・ステートを目指す時期がやってきたのだと感じております。特にそれは世界の先進諸国を三つに分けた場合、アメリカとヨーロッパと日本を見た場合に、日本はヨーロッパ型のウェルフェア・ステートに向かう、もう徐々に向かっていますが、

向かう時期にきているという評価をしています。しかしながら日本においては、アメリカの影響も無視できないし、アメリカ型(すなわち自助努力型)を理想とする人も多い。となると私は、日本はヨーロッパ型に行くのか、アメリカ型に行くのか、要するに国がやるウェルフェア・ステートなのか、個人がやるウェルフェア・インディヴィジュアルリズム(福祉個人主義)なのかという選択を迫られているというように思います。

後藤玲子：潜在能力アプローチに基づく場合、所得再分配重視の制度設計にかえて、どのような制度設計が構想されるだろうかという質問について考えてみたいと思います。インタビューのなかでアマルティア・センは、たとえ社会保障システム、例えば失業保険が充実しているとしても、だからといって高失業率を放っておいていいのだろうかと言っていました。就労するという事それ自体がひとの機能・潜在能力を構成する重要な要素であるとしたら、それは社会保障制度によって代替できるものではないという意味であると解釈されます。

いまアメリカは「福祉から就労へ」という問題に取り組んでいます。福祉コストの削減がその一つの動機でした。ところが、福祉の受給者すべてに就労を保障しようとすると逆にコストがかかってしまうという問題が出てきているのです。むしろ、能力のある人たちにどんどん働いてもらって全体のパイを増やし、福祉政策をとり、所得再分配を行った方がコストは削減されるかもしれません。でも、就労するという事それ自体に価値があるとしたら、たとえコストがかかるとしても、人々の就労意欲をどのように促進するか、単に就労するだけでなく就労し続けることをどうサポートしていくか、という問題に取り組まなければなりません。アマルティア・センの話は現在のアメリカの福祉改革における苦渋と模索をよく捉えて下さっていると思います。

ところで、就労することを機能の一つとしてアマルティア・センは挙げていたわけですが、他にどのような機能をあげたらよいのでしょうか。機能とは、ある社会、ある文化的コンテキストのなかですべての人に最小限保障しなければならないような自立的な能力のことです。移動すること、栄養を吸収すること、ものを考え学ぶこと、対話することなどいろいろな例が浮かぶのですが、では一体、この日本の社会、いまの時代において何を機能のリストとして確定したらよいのかは非常に難しい問題です。セン自身も普遍的な理論で決して捉えられるものではなくて社会的コンテキストで考えなければならない、一部は政治的な優先性の問題であると言って結論は出していません。

ただ、機能という視点を提出することによって、今の失業がひとつの例ですが、社会政策を判断する際のアルキメデスの点、利益や効用などの帰結に先だってこれだけはまず守らなくてはならないというような倫理的基準を設定していこうという姿勢を喚起する点が、ケイパビリティ理論の非常に大事なところだと思います。

もちろん注意すべき点もあります。アルキメデスの点といっても、何かしら天から降ってきてこれぞ良い倫理だ、善だ、価値だと外から与えられてはどうしようもないので、鈴木先生がお話しになったように、社会の構成員たちの多様な価値判断をいかに集約するかが決定的に重要になってきます。その場合に人々が抱く価値判断というのは、単にデパートに行つてどういう財を買おうか、という判断とは違って、自分の利益を少し離れて形成するものであると思うのです。この社会において、いまの時代の日本において大切な、すべての人々に最小限保障すべき機能は何だろうかという、いわば自己利益から離れて社会全体を見渡すような立場から作られた一人ひとりの価値判断を上手に集計できれば、それは社会のアルキメデスの点、倫理的基準として提出することができると思います。

